

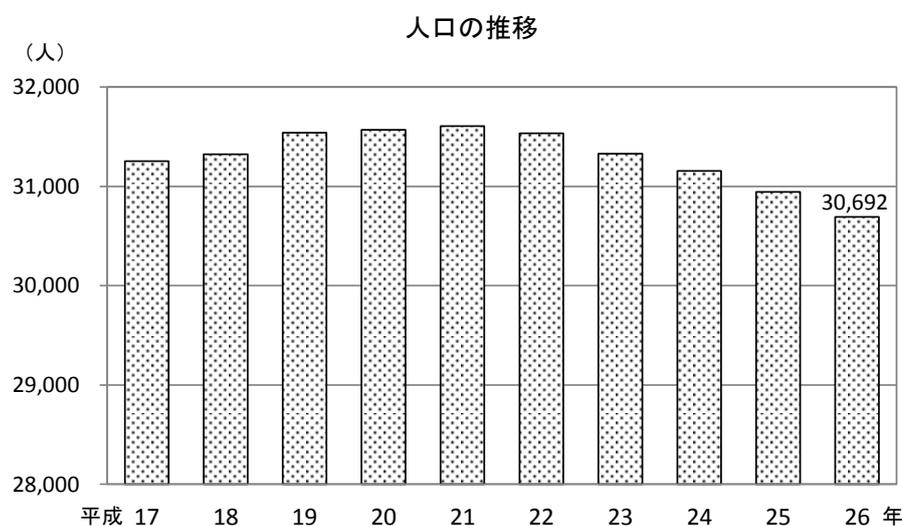
Ⅱ. 子ども・子育てを取り巻く環境

1. 人口・世帯の状況

1) 人口の状況

① 総人口の推移

松伏町の人口（各年4月1日現在）は、平成21年の31,606人（外国人を含む）をピークに減少に転じている。平成26年の人口は30,692人で、平成25年に比較して0.81%の減少となった。



※各年4月1日現在、外国人を含む

資料：住民基本台帳

② 自然動態・社会動態

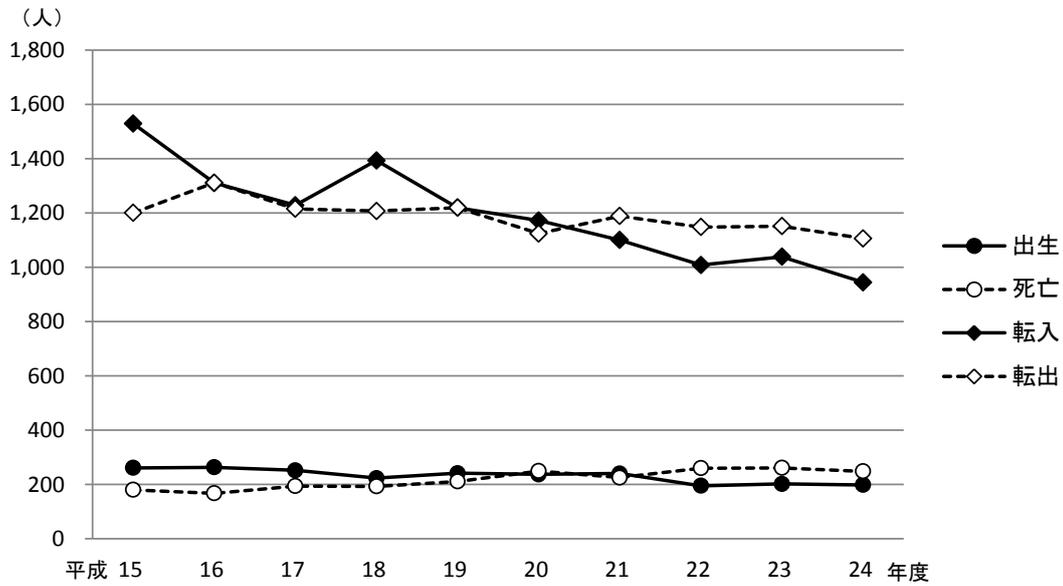
自然動態では、出生は平成17年度までは260人前後であったが、平成19～21年度には240人前後となり、平成22年度以降は200人前後まで減っている。平成24年度の出生は198人であった。

死亡は平成16年度以降穏やかな増加基調にあるが、平成24年度は前年より13人少ない248人であった。平成22年度以降、死亡が出生を上回っている。

社会動態では、転入は平成13年度以降減少基調にあり、平成24年度の転入は944人であった。

転出は、1,100～1,200人程度で推移しており、平成24年度の転出は1,106人であった。平成21年度以降、転出が転入を上回っている。

自然動態・社会動態

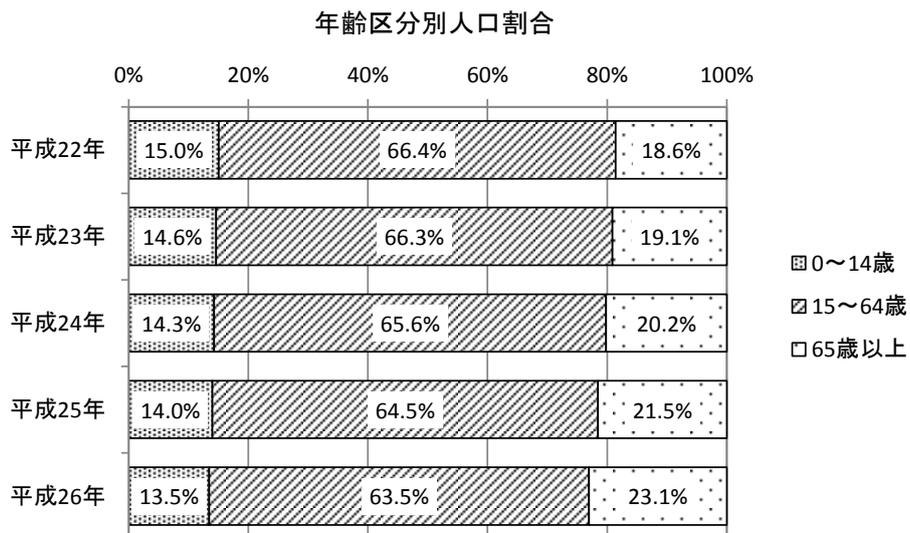


※外国人を含む

資料：住民基本台帳

③年齢区分別人口割合

平成26年の総人口に占める年少人口（0～14歳）の割合は13.5%、生産年齢人口（15～64歳）の割合は63.5%で、いずれも近年では低下傾向を辿っている。他方、老年人口（65歳以上）の比率は上昇を続けており、平成25年には23.1%になった。

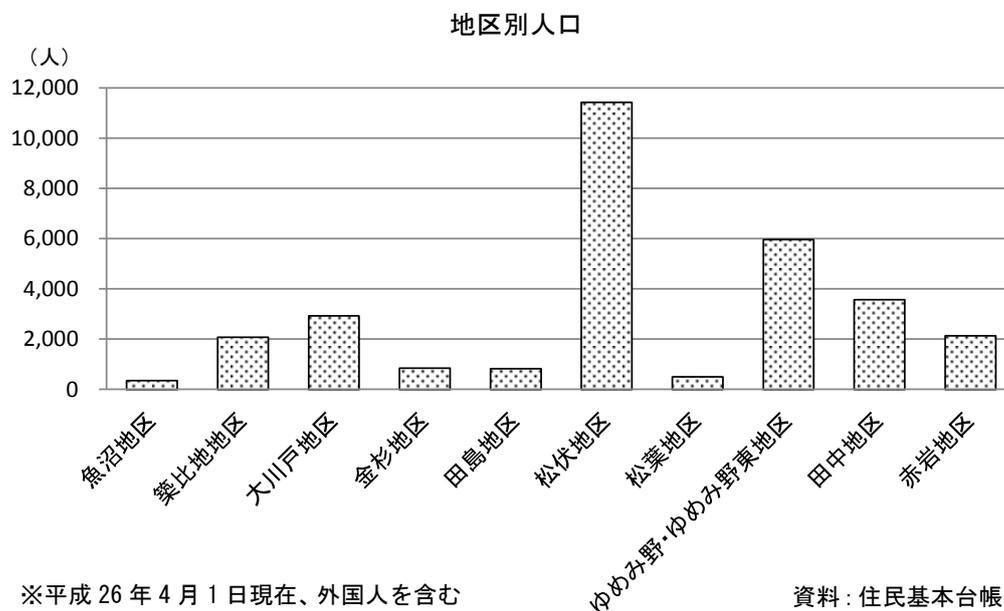


※各年4月1日現在、外国人を含む

資料：住民基本台帳

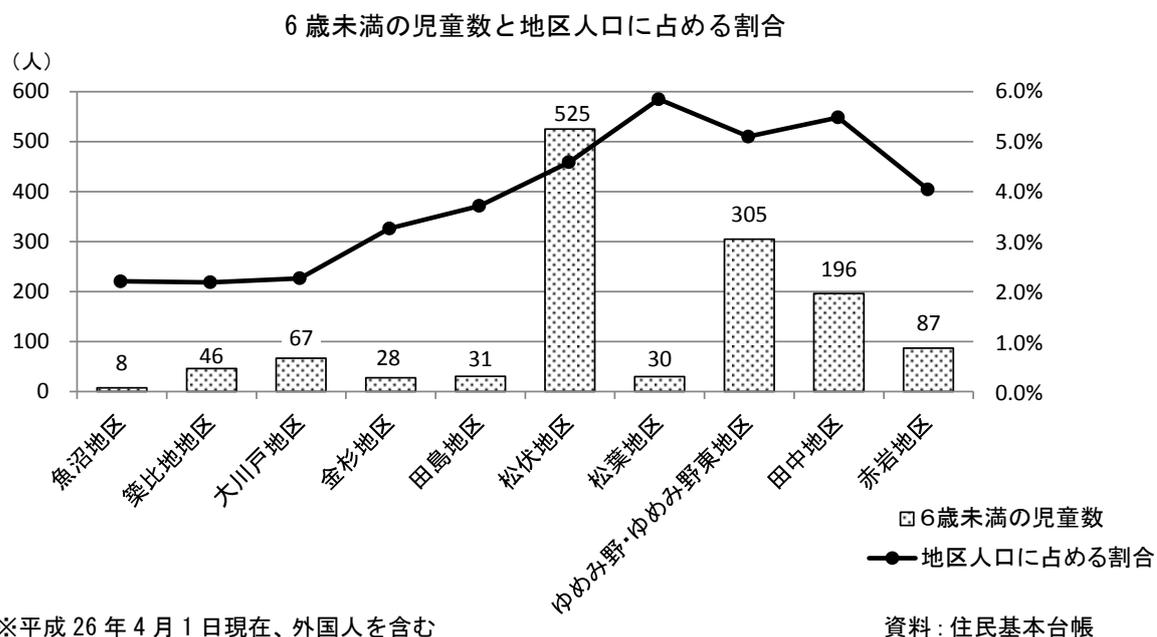
④地域別人口

松伏地区の人口は11,425人で、全体の37.2%を占めている。続くゆめみ野・ゆめみ野東地区は5,974人で全体の19.5%を占め、この2地区で町の総人口の56.7%を占めている。



6歳未満の児童数でも松伏地区が525人で最も多く、全体の39.7%を占めている。ゆめみ野・ゆめみ野東地区は305人で全体の23.1%を占め、この2地区で町内の6歳未満児童数の62.9%を占める。

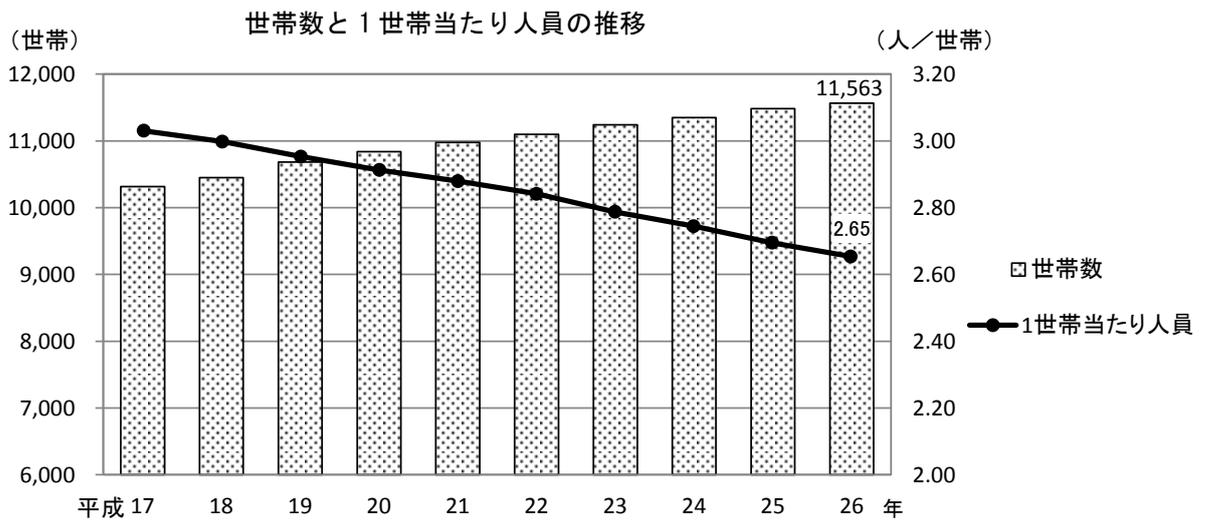
地区人口に占める6歳未満の児童の割合では、松葉地区、ゆめみ野・ゆめみ野東地区、田中地区が5%を超えている。



2) 世帯の状況

①世帯数と1世帯当たり人員

世帯数は人口の頭打ちに反して増加傾向を続けている。このため、1世帯当たり人口は減少している。平成25年の世帯数は11,480世帯で、1世帯当たり人口は2.7人であった。



資料:住民基本台帳

②世帯構成

世帯の家族類型別割合では、松伏町の一般世帯数は10,419世帯で、その69.7%が核家族世帯である。核家族世帯のうち、夫婦と子どもの世帯は全体の40.0%、ひとり親と子どもの世帯は全体の10.0%となっている。

また、一般世帯のうち12歳未満の子どもがいる世帯は全体の21.4%、6歳未満の子どもがいる世帯は11.2%であった。

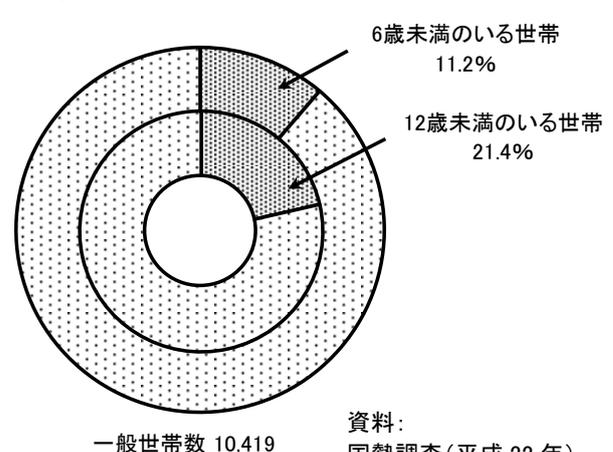
世帯の家族類型別割合

	松伏町	埼玉県
核家族世帯	69.7%	62.2%
夫婦のみ	19.6%	20.1%
夫婦と子ども	40.0%	33.4%
ひとり親と子ども	10.0%	8.7%
その他の親族世帯	13.4%	8.3%
非親族及び単独世帯	17.0%	29.4%
一般世帯合計	100.0%	100.0%

※一般世帯とは、病院、寮などの施設を除いた世帯。

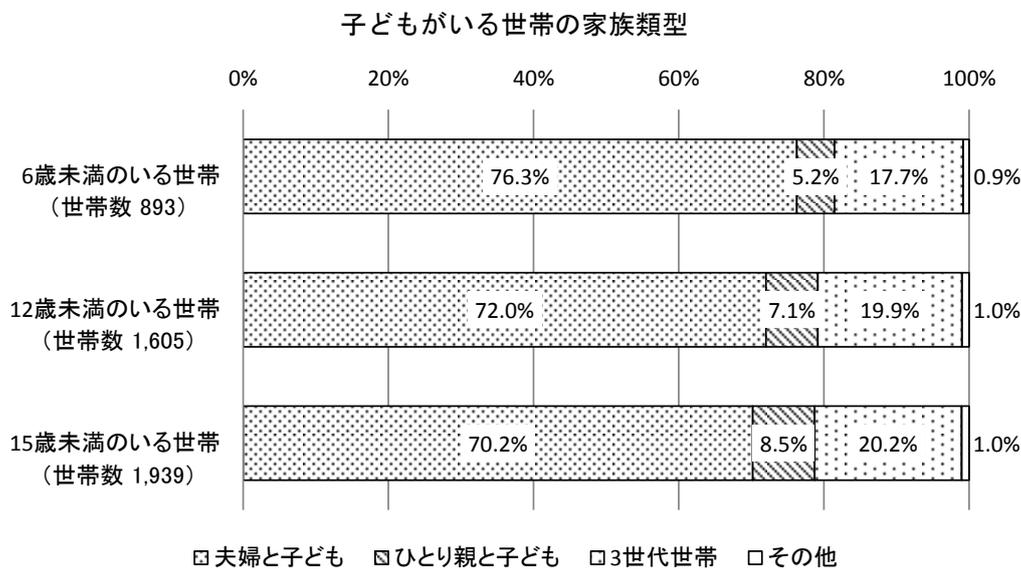
資料:国勢調査(平成22年)

子どものいる世帯の割合



資料:
国勢調査(平成22年)

子どもがいる世帯の家族類型では、15歳未満の子どもがいる世帯の78.7%が核家族世帯（夫婦と子どもの世帯70.2%、ひとり親と子どもの世帯8.5%）だが、6歳未満の子どもがいる世帯では81.5%が核家族世帯（夫婦と子どもの世帯76.3%、ひとり親と子どもの世帯5.2%）となっている。



資料: 国勢調査(平成22年)

③未婚率

松伏町の女性の未婚率は、25～29歳が62.7%で埼玉県を2.7ポイント上回っているが、30～34歳は31.9%、35～39歳では16.9%となり、30～34歳以降では埼玉県の未婚率を下回っている。

男性の未婚率は、25～29歳が73.5%、30～34歳は51.3%で、いずれも埼玉県の未婚率を上回っているが、35～39歳、40～44歳では埼玉県を下回っている。

未婚率

	男			女		
	松伏町(a)	埼玉県(b)	(a)-(b)	松伏町(a)	埼玉県(b)	(a)-(b)
15～19歳	99.4%	98.9%	0.6	99.5%	98.8%	0.7
20～24歳	93.8%	92.9%	0.9	85.3%	89.3%	▲ 4.0
25～29歳	73.5%	71.9%	1.6	62.7%	60.1%	2.7
30～34歳	51.3%	48.8%	2.5	31.9%	33.8%	▲ 1.9
35～39歳	35.3%	37.5%	▲ 2.3	16.9%	22.5%	▲ 5.6
40～44歳	25.7%	29.9%	▲ 4.3	12.3%	16.1%	▲ 3.8
45～49歳	24.4%	23.1%	1.3	6.9%	10.9%	▲ 4.0

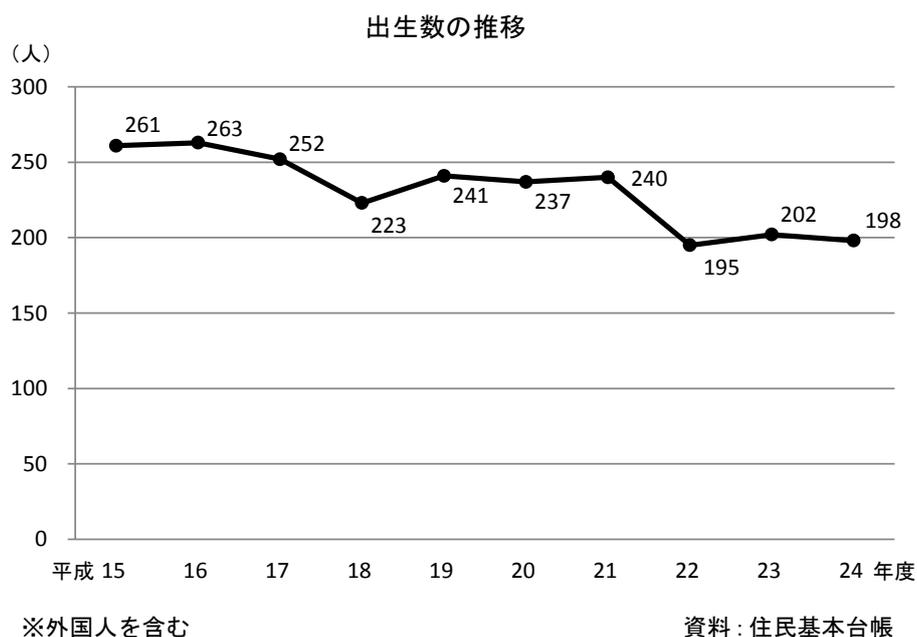
資料: 国勢調査(平成22年)

2. 出生・女性の就労の状況

1) 出生の状況

①出生数

出生数は平成17年度までは260人前後であったが、平成19～21年度には240人前後となり、平成22年度以降は200人前後まで減っている。平成24年度の出生数は198人であった。（自然動態から出生の部分のみを再掲）



②合計特殊出生率

松伏町の平成24年度の合計特殊出生率は1.10で、平成22年、23年の1.16よりも低下している。時系列で見ると変動がやや大きくなっているが、増加の兆しは見えていない。

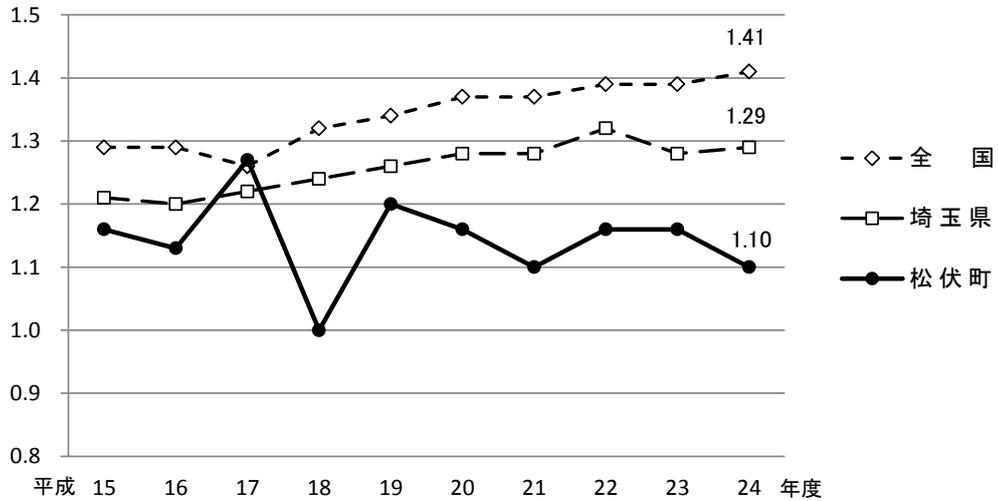
全国平均の合計特殊出生率は1.41、埼玉県平均は1.29で、いずれも松伏町を上回っている。全国平均の合計特殊出生率は、平成17年以降穏やかな増加傾向にある。

なお、県内近隣都市の合計特殊出生率は、越谷市が1.28、吉川市が1.27、春日部市が1.14となっている。

※合計特殊出生率

合計特殊出生率は「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性はその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

合計特殊出生率の推移

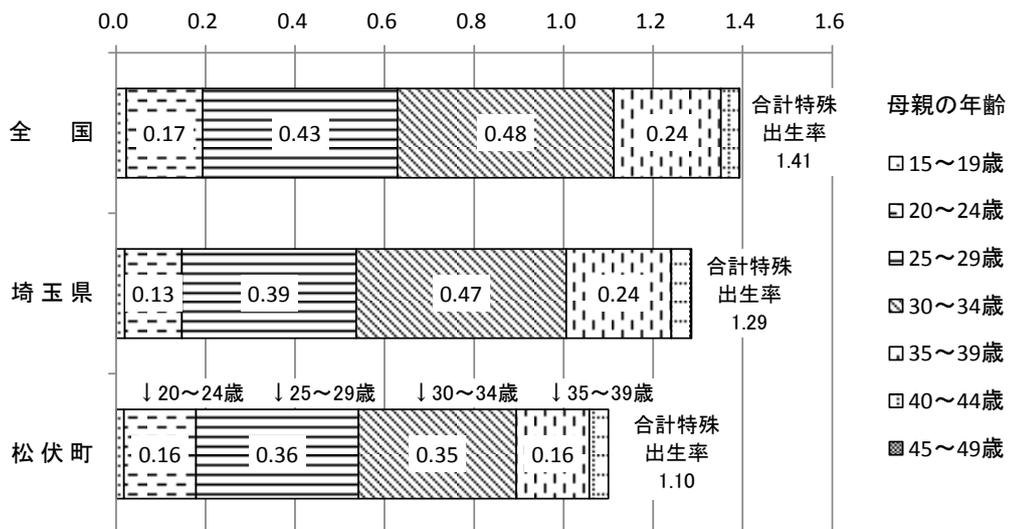


資料：埼玉県保健医療政策課

松伏町の平成24年度の合計特殊出生率1.10の年齢層別構成を見ると、25～29歳の0.36が最も高く、続いて30～34歳が0.35、20～24歳と35～39歳が0.16となっている。

全国及び埼玉県の平均では30～34歳が最も高く、この年齢層の比較では全国が0.13、埼玉県が0.12松伏町を上回っている。また、25～29歳では全国が0.07、埼玉県が0.03松伏町を上回っている。

平成24年度合計特殊出生率の年齢層別構成



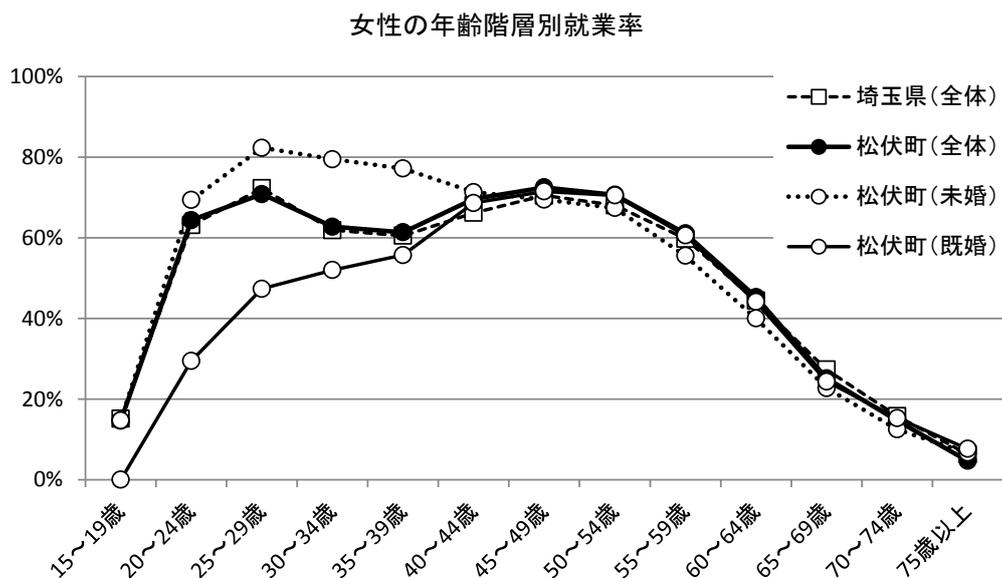
資料：埼玉県保健医療政策課

2) 女性の就労状況

①年齢階層別就業率

松伏町の女性全体の年齢基層別就業率は、25～29歳に70.9%で一旦ピークを打ち、30～39歳にかけて60%強まで低下した後、45～49歳に72.5%で再びピークを打ついわゆるM字カーブを描いている。この傾向は、埼玉県の女性全体の年齢基層別就業率と近似している。

松伏町の女性の年齢基層別就業率を未婚と既婚に分けると、未婚は25～29歳に82.3%でピークを打ち、以降50～54歳までは穏やかに低下している。他方、既婚では25～29歳で47.4%、35～39歳でも55.7%にとどまり、45～49歳に71.5%でピークを打って低下に転じている。

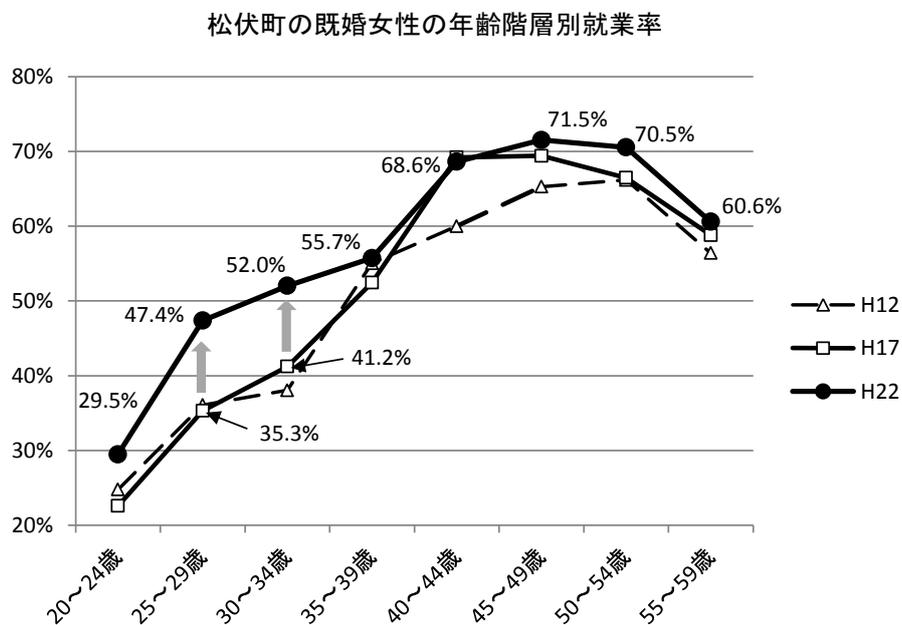


資料：国勢調査(平成22年)

②既婚女性の就業率の動向

松伏町の既婚女性の年齢階層別就業率では、平成12年から平成17年にかけては40歳代で就業率が上昇している。この年齢層では平成22年にかけて70%前後の就業率が定着し、平成22年では50～54歳でも就業率が上昇している。

40歳未満の年齢層では、25～29歳、30～34歳の就業率が平成17年から平成22年にかけて上昇している。25～29歳では12.1ポイント、30～34歳では10.8ポイントの大幅な上昇となっているが、この年齢層は松伏町の合計特殊出生率1.10の65.1%を構成している。

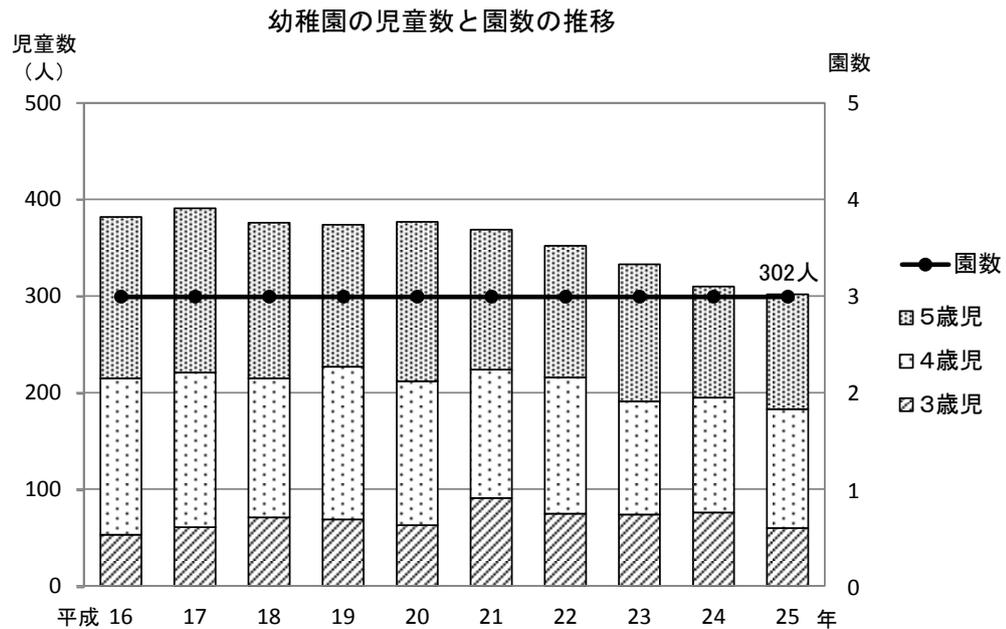


資料：国勢調査

3. 教育・保育施設の状況

1) 幼稚園

松伏町には幼稚園が3園あるが、園児数は平成20年の377人から減少が続いており、平成25年には302人となっている。

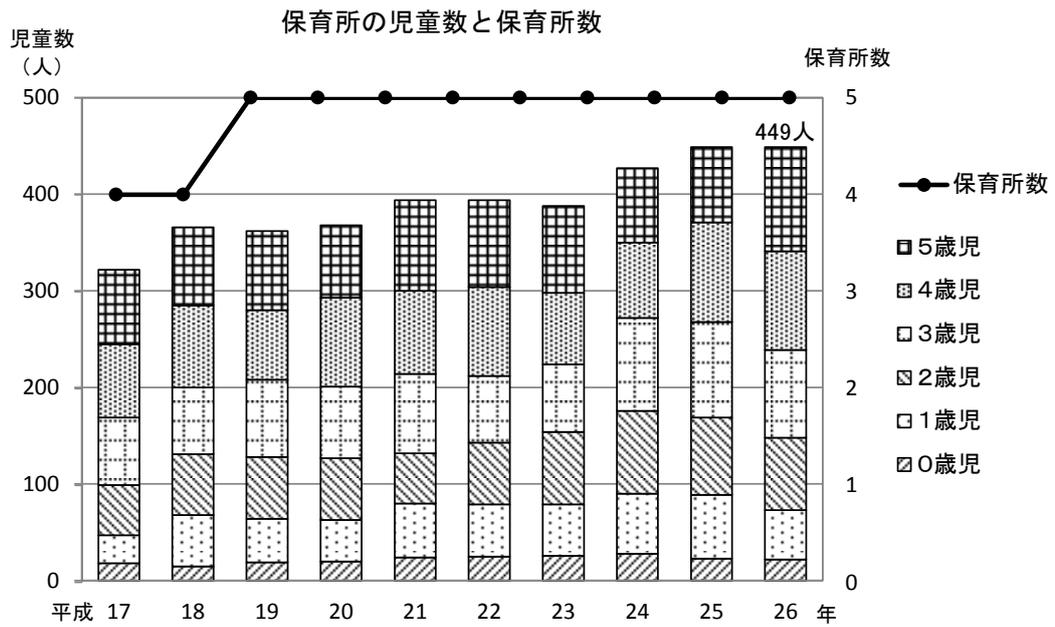


資料：学校基本調査（各年5月1日現在）

2) 保育所（園）

松伏町には、平成18年以降5園の保育所（園）が開設されている。

児童数は平成24年、25年と増加したが、平成26年の児童数は平成25年と同じ449人であった。このうち、0～2歳児が148人、3～5歳児が301人となっている。

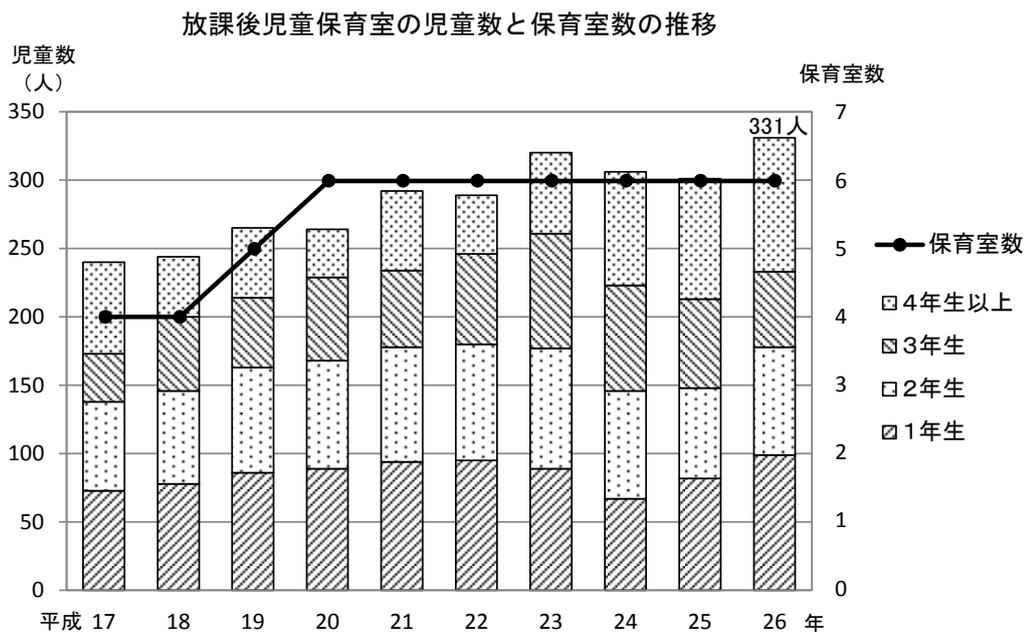


資料：福祉健康課（各年3月1日現在）

3) 放課後児童保育室（学童保育）

松伏町には6つの放課後児童保育室がある。

平成25年の児童数は331人であった。平成25年に比較して30人増加しているが、このうち1年生は17人、2年生は13人増加している。



資料：福祉健康課（各年4月1日現在）

4. 次世代育成支援行動計画の評価

1) 各事業の現況

各事業の現況を、次世代育成支援行動計画の施策区分に基づいて以下に簡略にまとめる。

基本目標1 いきいきと子どもが生まれ育つまち	
1	母性並びに乳児及び幼児等の健康の確保及び増進
(1)	子どもや母親の健康の確保
現況	・ 各種相談・指導・健康診査・予防接種・啓発事業を実施。 ・ ブックスタートは啓発活動を行ったが、絵本のプレゼントは未実施。
方針	・ 必要に応じて関係機関及び各事業相互の連携を図りつつ継続。
(2)	「食育」の推進
現況	・ 栄養相談をはじめ、妊娠中の食事から離乳食、親子講座までの各種教室・講座等を実施。
方針	・ 広報等で周知を図りつつ継続。
(3)	小児医療の充実
現況	・ 平成24年度より通院医療費助成の対象を中学生まで拡大。 ・ 平成22年度より吉川市と共同で小児時間外（初期救急）診療を実施。
方針	・ 引き続き事業を継続。小児救急医療のPRに取り組む。
2	子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備
(1)	次世代の親の育成（思春期保健を含む）
現況	・ 小学校における生活習慣病予防の指導を実施。 ・ 中学校における性感染症予防の講習会は未実施。
方針	・ 学校教育の一環としての指導で対応する。
(2)	子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境等の整備
現況	・ 小中学校教育の充実、私立幼稚園に対する補助の実施。
方針	・ 継続して実施。
(3)	家庭や地域の教育力の向上
現況	・ 地域活動・スポーツ活動への支援、体験学習・交流活動を実施。
方針	・ 参加者の拡大に努めつつ継続して実施。
(4)	子どもを取り巻く有害環境対策の実施
現況	・ 青少年の非行防止、薬物乱用防止教育等に関する各種事業を実施。
方針	・ 各種事業を非行防止活動の推進事業として統合する。

基本目標2 にこにこ子どもを育てるまち	
1	地域における子育ての支援
(1)	地域における子育て支援サービスの充実
現況	・ 保育園での子育て相談や園庭開放、親子サポートグループ活動への支援を実施。 ・ 幼稚園と町との連携体制ができていない。 ・ ファミリー・サポート・センターの利用会員が着実に増加。
方針	・ 保育園・幼稚園との連携を強化しつつ継続。 ・ ファミリー・サポート・センターの広報と提供会員の研修参加体制を整える。

(2) 保育サービスの充実	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度より待機児童ゼロを継続中。 町内全保育所で19時まで延長保育を実施。 一時保育、障がい児保育は2園で実施。 幼稚園と町との連携体制ができていない。 保育所(園)と幼稚園の一体化として平成20年に認定こども園が開園。 平成22年度の定員増により必要とする全ての児童を預かることができている。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 待機児童ゼロの継続と保育サービスの充実を図る。 入園希望がある場合、町内全ての保育園で障がい児保育を実施する。 平成27年より認定こども園を2園とする計画。
(3) 子育て支援のネットワークづくり	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 「元気に育て！まつぶしっ子」を乳幼児健康診査時や児童館などの公共施設にて配布。 「子育て支援マップ」を新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問にて配布。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 今後も子育てガイド情報の充実に努める。
(4) 児童の健全育成	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 「“ワクワクキッズタウン”ミニまつぶし」「子育て文化のまちづくり」などを開催。 児童館、公民館、図書館で各種企画・イベント等を実施。 中高生のジュニアリーダーによる小学生のボランティア活動、世代間交流事業の実施。 児童生徒のいじめ、非行を防止するための松伏町生徒指導連絡協議会を開催。 児童手当、就学援助費の支給
方針	<ul style="list-style-type: none"> イベント事業は参加者の拡大、内容に充実を図りつつ継続。 就学援助費の支給内容の検討。
2 職業生活と家庭生活の両立の推進	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の啓発、両親学級の開催。 保育所での延長保育(19時まで)・一時保育の実施。 学童クラブを18:30まで開所(日曜祝日を除く)。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 父親の子育てへの参加を促す内容を工夫する。 継続して保育サービスの充実を図る。
3 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進	
(1) 児童虐待防止対策の充実	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 保健センターでの保健師、福祉窓口のこども家庭相談員の配置により相談体制を充実。 相談・健診・訪問指導情報のフォロー、ケース会議の随時開催により虐待防止に取り組む。 女性相談・育児相談の開設日を拡大。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 相談・支援体制を充実しつつ継続。
(2) ひとり親家庭の自立支援の推進	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当の支給、ひとり親家庭医療費補助の実施。 母子寡婦福祉資金貸付け(県事業)の受付業務の実施。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 継続して実施。
(3) 障がい児施策の充実	
現況	<ul style="list-style-type: none"> 二次健診・発育発達相談を通じて関係機関との連携のもとに早期の支援に努めた。 補装具交付、日常生活用具給付、重度心身障がい者医療費助成、各種手当を支給。 居宅介護事業、短期入所事業、短期保護委託料の助成の実施。 障がい児保育事業実施保育所を平成25年度より2園に拡大。
方針	<ul style="list-style-type: none"> 事業内容は継続して実施。 特別支援学校放課後児童対策事業は障がい児通所支援事業に引き継ぐ。 障がい児保育は入園希望がある場合町内全ての保育園で実施する。

基本目標3 みんなが子どもをつつむまち

1 子育てを支援する生活環境の整備	
(1) 安全な道路環境の整備	
現況	・ 通学路安全総点検を行い、平成27年度までに問題箇所全ての改修が完了予定。 ・ 町道等の歩道の設置・改修、交通安全施設の修繕を実施。
方針	・ 通学路などの道路環境の整備、道路の歩行者空間の確保を図る。
(2) 安心して外出できる環境の整備	
現況	・ 主な公共施設はバリアフリー対応済。まつぶし緑の丘公園は平成27年度に整備完了予定。 ・ 遊具点検、公園パトロールを実施。
方針	・ 公共施設などのバリアフリー化、町民等との協働による公園の適正な維持管理を推進。
(3) 安全・安心まちづくりの推進等	
現況	・ ホームページ、広報まつぶしなどによる防犯に関する啓発活動を実施。 ・ ホームページ、マップメール、ツイッターにより被害防止情報を提供。
方針	・ 防犯・被害防止に関する啓発・情報提供を推進。
2 子ども等の安全の確保	
(1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進	
現況	・ 交通安全教室、交通安全対策協議会を開催。 ・ チャイルドシートの正しい着用や3人乗り専用自転車に関する啓発の実施。
方針	・ 関係機関との協力のもと、交通安全対策、指導・啓発を推進。
(2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進	
現況	・ 学童クラブにおいて防犯教室を実施。 ・ 教職員やPTAが中心となって通学路のパトロール・見守りを実施。
方針	・ 防犯対策の充実に努める。
(3) 被害にあった子どもの保護の推進	
現況	・ 3名の教育相談員が子どもや保護者の相談に対応。
方針	・ 相談者の立場に立って、継続して相談に対応する。

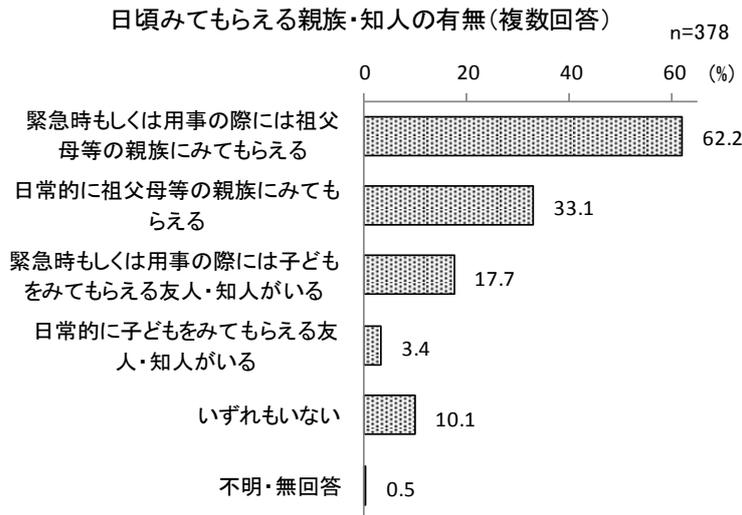
2) 総合的な評価

- ・ほとんどの事業が当初計画の目標水準を満たしている。目標水準に達しなかった事業でも、概ねは目標を達成しており、部分的な課題を残すのみとなっている。現状では数値目標の比重が大きい、こうした状況から今後は成果を重視する姿勢への転換を進める必要が感じられる。効果的な事業運営の工夫や、質的な面での向上を図ることが求められる。
- ・乳幼児とその家庭に対しては、妊産婦に対する支援から新生児、乳幼児期に至るまで、切れ目のない支援と必要に応じた関係機関の緊密な連携が求められる。現状では達成状況に不備はないが、今後も健診、訪問等の事業を通じて全ての対象家庭の状況を把握し、必要な支援を確実に実施する体制の維持・改善に努める必要がある。
- ・教育と保育の一体的な運営の観点からは、認定こども園、幼稚園、保育所（園）、小学校その他関連機関を含めた一層の連携強化が望まれる。

5. ニーズ調査結果の概要

1) 日頃みてもらえる親族・知人の有無（未就学児童）

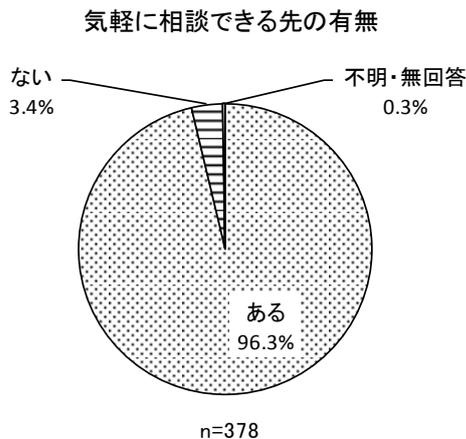
- ・「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」は33.1%だが、緊急時もしくは用事の際であれば62.2%が祖父母等の親族にみてもらえる。
- ・「いずれもない」は10.1%。



2) 育児の相談（未就学児童）

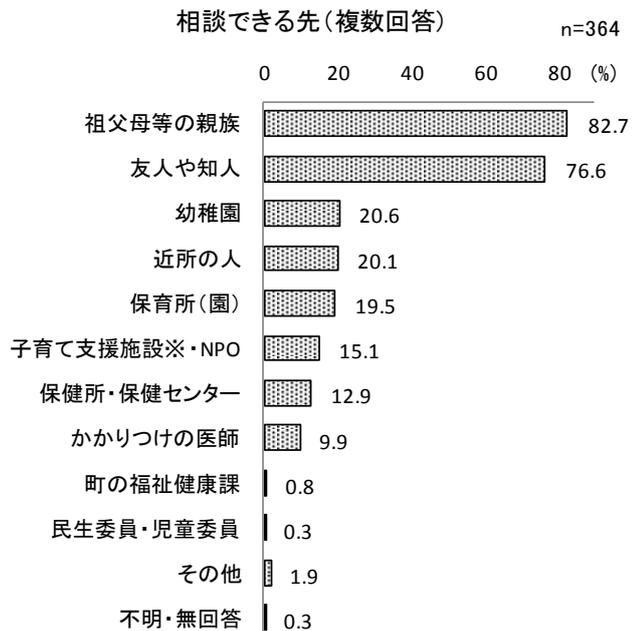
①気軽に相談できる先の有無

- ・育児を気軽に相談できる先が「ある」は96.3%、「ない」は3.4%であった。



②相談できる先

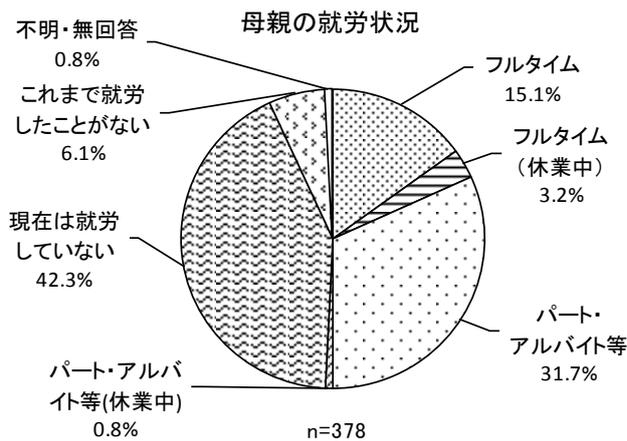
- ・「祖父母等の親族」（82.7%）や「友人や知人」（76.6%）が多い。



※子育て支援施設: 地域子育て支援拠点、児童館等

3) 母親の就労状況（未就学児童）

- ・「フルタイム」は育児休暇等による休業中を含めて18.3%、「パート・アルバイト等」は休業中も含めて32.5%で、全体の50.8%が就労している。
- ・子どもの年齢別（一番下の子の年齢とは限らない）では、3歳以上で「パート・アルバイト等」が3割を超え、0～1歳では「現在は就労していない」が6割を超える。



子どもの年齢別に見た母親の就労状況

上段:度数 下段:%	合計	フルタイム	フルタイム (休業中)	アルバイト等	パート・アルバイト等 (休業中)	現在は就労していない	これまで就労したことがない	不明
全体	378 100.0	57 15.1	12 3.2	120 31.7	3 0.8	160 42.3	23 6.1	3 0.8
0歳	36 100.0	2 5.6	4 11.1	3 8.3	2 5.6	23 63.9	2 5.6	-
1歳	55 100.0	4 7.3	3 5.5	11 20.0	-	36 65.5	-	1 1.8
2歳	63 100.0	9 14.3	3 4.8	17 27.0	-	29 46.0	5 7.9	-
3歳	61 100.0	13 21.3	1 1.6	19 31.1	-	23 37.7	5 8.2	-
4歳	65 100.0	11 16.9	-	25 38.5	-	22 33.8	6 9.2	1 1.5
5歳	60 100.0	13 21.7	-	25 41.7	1 1.7	18 30.0	3 5.0	-
6歳	37 100.0	5 13.5	1 2.7	19 51.4	-	9 24.3	2 5.4	1 2.7

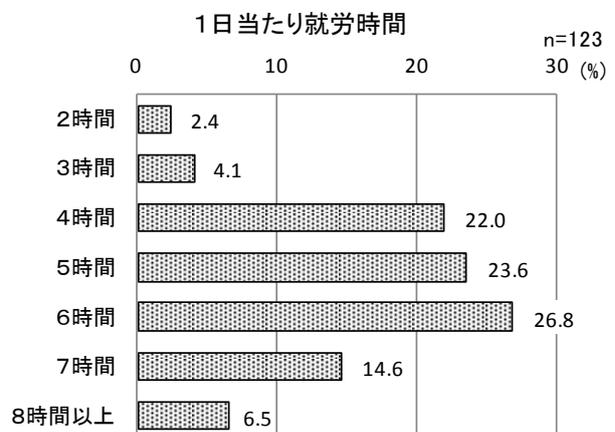
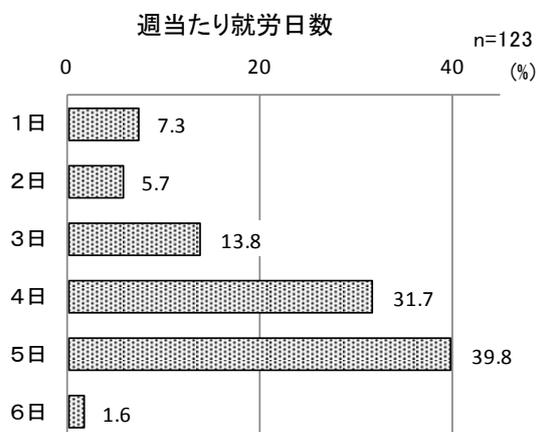
3) 母親がパート・アルバイト等の場合の就労状況（未就学児童）

① 週当たり就労日数

- ・「5日」が39.8%、「4日」が31.7%を占める。

② 1日当たり就労時間

- ・「6時間」が26.8%で最も多く、「5時間」が23.6%、「4時間」が22.0%で続く。

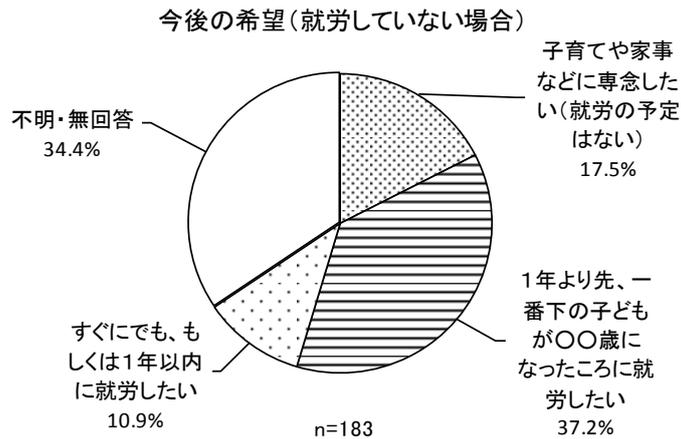


※パート・アルバイト等の就労者には休業中を含む。

4) 母親が就労していない場合の就労希望（未就学児童）

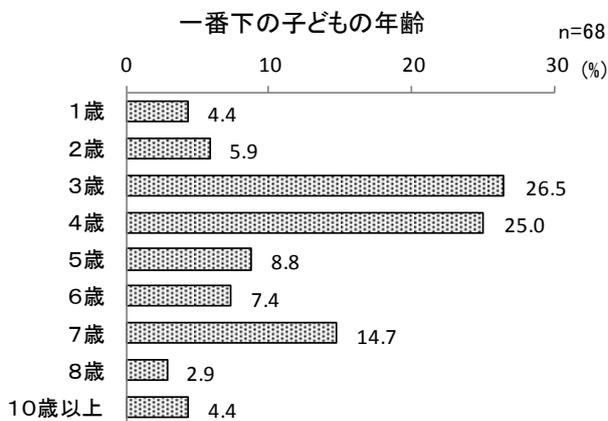
①今後の希望

- ・「これまで就労したことがない」あるいは「現在就労していない」母親のうち10.9%には1年以内の就労希望があり、1年以上先の就労を希望する場合を含めて48.1%には将来的な就労意向がある。



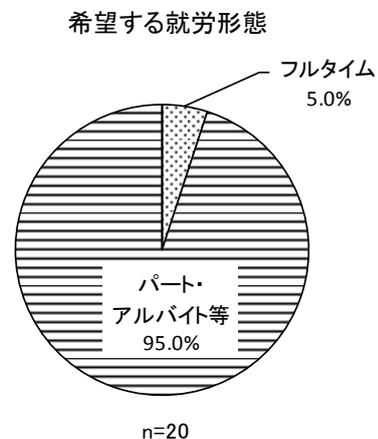
②1年より先の就労を希望する場合の一番下の子どもの年齢

- ・3歳（26.5%）と4歳（25.0%）で過半数を占める。
- ・次に、小学校入学後となる7歳が14.7%で続く。



③すぐにも、もしくは1年以内の就労を希望する場合の就労形態

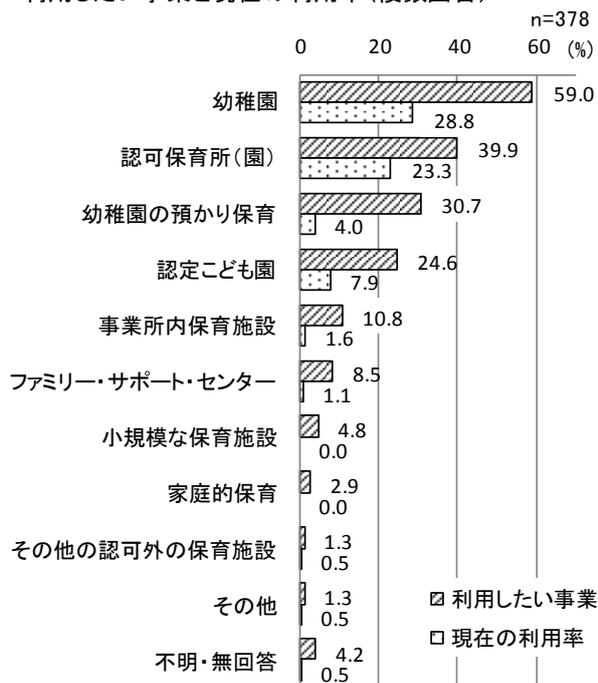
- ・すぐにも、もしくは1年以内の就労を希望しているのは20人で、その95.0%（19人）が「パート・アルバイト等」を希望している。



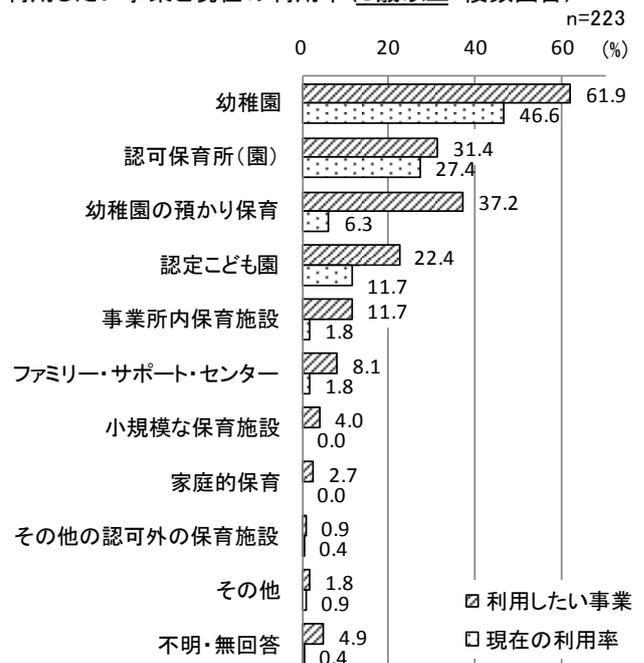
5) 利用したい教育・保育事業と現在の利用率（未就学児童）

- ・利用したい事業は「幼稚園」が59.0%で最も多く、以下、「認可保育所（園）」（39.9%）、「幼稚園の預かり保育」（30.7%）、「認定こども園」（24.6%）となった。
- ・子どもの年齢3歳以上では、「幼稚園」の利用希望が61.9%、現在の利用率は46.6%で、15.3ポイントの差がある。「幼稚園の預かり保育」については、利用希望が37.2%、現在の利用率は6.3%で、その差は30.9ポイントと大きい。
- ・「認可保育所（園）」は、3歳以上の利用希望と利用率の差は4ポイントにとどまるが、全体では16.6ポイントの差があり、0～2歳児に対するニーズが大きいことがわかる。同様に「認定こども園」についても、0～2歳児を対象とした保育に対する期待が感じられる。

利用したい事業と現在の利用率（複数回答）



利用したい事業と現在の利用率（3歳以上・複数回答）



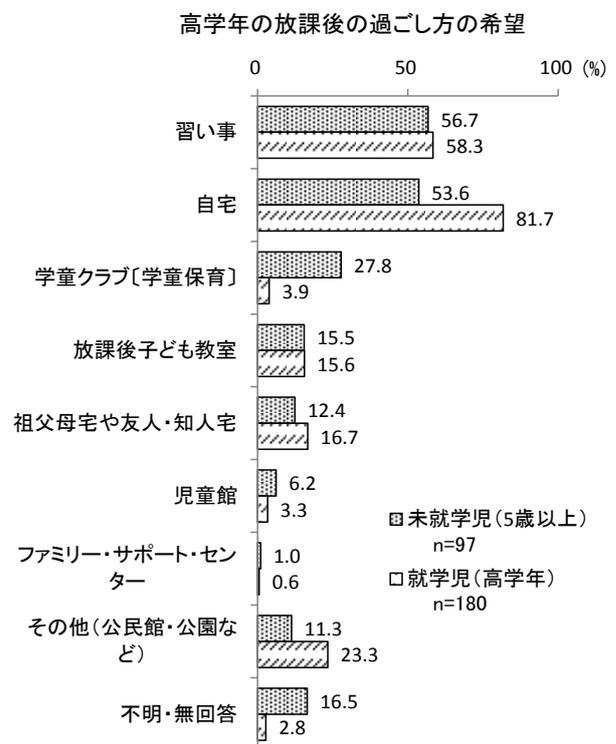
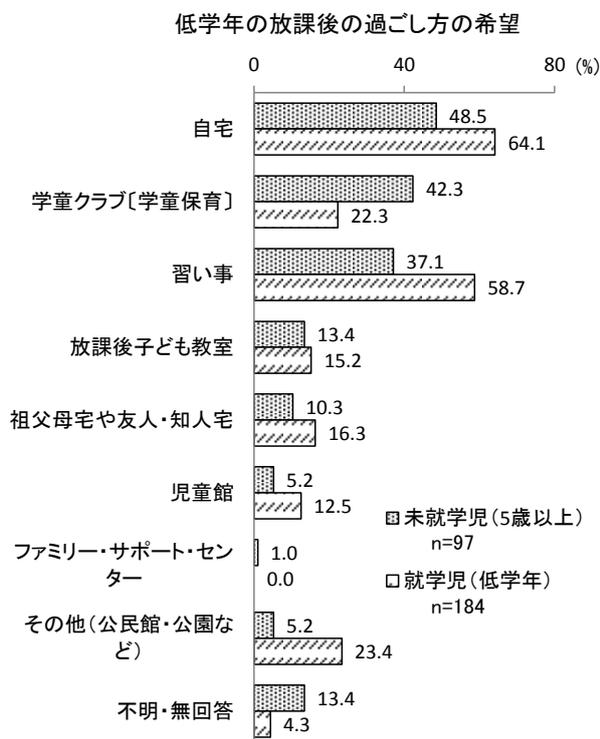
6) 小学校就学時の放課後の過ごし方の希望 (未就学児童・就学児童)

①低学年時の希望

- ・ 5歳以上の未就学児では、自宅以外では「学童クラブ〔学童保育〕」(42.3%)や「習い事」(37.1%)が多い。
- ・ 低学年の就学児では「習い事」が58.7%で最も多くなっている。

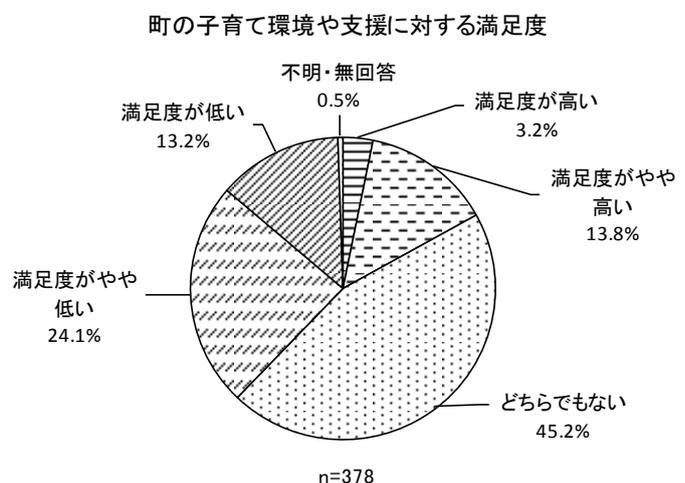
②高学年時の希望

- ・ 5歳以上の未就学児では、自宅以外では「習い事」が56.7%、「学童クラブ〔学童保育〕」が27.8%となっている。
- ・ 高学年の就学児では「自宅」が8割を超え、「習い事」が58.3%で続く。



7) 町の子育て環境や支援に対する満足度 (未就学児童)

- ・ 「満足度が高い」が3.2%、「満足度がやや高い」が13.8%で、合わせて17.0%が満足傾向。
- ・ 「満足度が低い」が13.2%、「満足度がやや低い」が24.1%で、合わせて37.3%が不満を示している。



6. 子ども・子育て支援の課題

松伏町の人口・世帯の状況、出生・女性の就業の状況等を踏まえ、ニーズ調査結果をもとに子ども・子育て支援の課題を以下に整理する。

1) 孤立しがちな親子に対する支援（未就学児童）

- ・「日頃見てもらえる親族・知人がいない」が10.1%。「気軽に相談できる先がない」は3.4%で、これらの家庭に対する積極的な支援が必要。
- ・育児を相談できる先は、「祖父母等の親族」（82.7%）、「友人や知人」（76.6%）が圧倒的に多く、特に0～1歳では「祖父母等の親族」が9割と偏りがある。

→特に幼稚園、保育園入園前の親子を重点として、相談、情報提供、交流の場の創出等、気軽に利用できるサポートを充実すべきではないか。

2) 働く母親とその子どもへの支援（未就学児童・就学児童）

- ・未就学児童保護者では、休業中も含めて全体の50.8%の母親が就労している。子どもの年齢別では、0歳で30.6%、1歳では32.8%の母親が就労しており、2歳では46.1%、3歳では54.0%、4歳では55.4%、5歳では65.1%、6歳では67.6%の母親が就労している。
- ・未就学児童保護者では、就労していない母親の48.1%に将来的な就労意向があり、就労する時期は一番下の子どもが3～4歳になった時が半数を占める。
- ・就学児童保護者では、休業中も含めて全体の68.8%の母親が就労している。

→就労する母親の増加に対応して、保育サービスの充実を図る必要があるのではないか。

3) 保育時間の長時間化、終了時間の延長ニーズへの対応（未就学児童）

- ・定期的な教育・保育の事業の利用時間は、現状では8時間以内が76.5%、それ以上が23.5%。希望では8時間以内が64.6%、それ以上が35.6%（いずれも無回答を除いた割合）。

- ・開始時間が8時より早いのは、現状では3.0%、希望では7.0%（いずれも無回答を除いた割合）。
 - ・終了時間が17時を超えているのは、現状では15.9%、希望では27.3%（いずれも無回答を除いた割合）。
 - ・幼稚園の預かり保育については、3歳以上の現在の利用率が6.3%であるのに対して利用希望は37.2%。
- 母親の就労形態の多様化や、日常生活における保育ニーズに柔軟に対応すべきではないか。

4) 子育て支援拠点事業の充実（未就学児童）

- ・現在の利用率は18.3%だが、今後の利用意向を反映した期待利用率は46.6%。
 - ・新規の利用、あるいは利用増を希望するのは全体の38.9%。
- （自由意見）利用時間を延長して欲しい、土曜・日曜も開放して欲しい等（10件）
- 一定の評価を得ていると解釈されることから、より利用の浸透を図るために、利用しやすさの向上や支援内容の充実を図るべきではないか。

5) 土曜・休日、幼稚園の長期休暇中の保育ニーズへの対応（未就学児童）

- ・土曜日の定期的な教育・保育事業の利用希望は35.5%（毎週でない場合も含む）。
 - ・日曜・祝日の利用希望は18.0%（同上）。
 - ・幼稚園の長期休暇中の利用希望は56.9%（週に数日が46.8%、ほぼ毎日が10.1%）。
- 就労形態の多様化への対応、幼稚園長期休暇中の支援を検討する必要があるのではないか。

6) 病児・病後児保育のニーズへの対応（未就学児童）

- ・定期的な教育・保育の事業の利用者のうち70.4%がこの1年間で病気やケガのために事業を利用できなかったことがあり、その68.6%が母親か父親が仕事を

休むことで対応し、さらにその51.7%（定期的な教育・保育の事業の利用者全体の25.0%）が病児・病後児保育の利用を希望している。

（自由意見）病児・病後児保育の充実、緊急時に即対応できるところが欲しい等（12件）

→病児・病後児保育に対する支援スタンスを明確化すべきではないか。

（例）事例をパターン化し、どのような場合にどのように対応するか示す。

7) 不定期の教育・保育事業（一時預かり等）のニーズへの対応（未就学児童）

・この1年間に不定期の教育・保育事業（幼稚園の預かり保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センター等）を利用したのは14.5%。一方、今後利用する必要があるかについては「利用したい」が47.9%あり、潜在的な利用意向は強い。

（自由意見）短時間でも気軽に預けられる場所あればいい等（12件）

→不定期、短時間の利用等、日常生活のなかで起こり得る保育ニーズに対応できるサービスの充実を図る必要があるのではないか。

8) 職場での子育て両立支援（未就学児童）

・「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が41.5%。

・働いていた母親のうち、育児休業を取得したのは55.1%。育児休業を取得していない理由として、「子育てや家事に専念するため退職した」が46.8%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が21.0%、「職場に育児休業の制度がなかった」が21.0%、「仕事に戻るのが難しそうだった」が19.4%。

・育児休業取得者（母親）のうち職場復帰時に短時間勤務制度を利用しなかったのは61.8%。理由は、「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」が44.1%、「職場に短時間勤務制度がなかった」が35.3%、「仕事が忙しかった」が29.4%。

・父親の場合は、育児休業を「取得していない」が89.0%を占める。

→町内の事業所に対する両立支援制度定着への働きかけが必要ではないか。

9) 学童クラブ等の就学児向け保育事業の充実

- ・ 5～6歳の就学前児童を持つ保護者の42.3%が学童クラブの利用を希望している。
- ・ これに対して、1～3年生の学童クラブの利用率は、各学年とも約25%にとどまっている。
- ・ 就学児童保護者の学童クラブに対する自由意見では、夏休みなどの長期休暇に限ったニーズへの対応、使い勝手の向上（利用条件の緩和、一時預かりの実施、申し込みから利用までの期間短縮等）、利用時間の延長や土曜・日曜の開所、質の向上等が求められている。

→学童クラブの運用形態の改善、放課後の子どもの居場所を確保する必要があるのではないか。

10) 安全の確保や公園の整備

- ・ 安全の確保については、就学児童保護者からの意見が多かった。
歩道の整備や通学路の安全確保に関する要望
防犯に関する要望（街灯の設置、不審者対策）
- ・ 公園の整備については、未就学・就学の別にかかわらず意見が多かった。
施設管理に対する要望（汚い、雑草がひどい、ゴミ・フン・危険物がある等）
設備の充実に関する要望（遊具の充実、老朽化への対処等）
公園の設置に関する要望（地域による偏りの是正、近くに公園が欲しい、ボール遊びができる公園があるといい等）

→関連部署との連携を深めて対処する必要があるのではないか。